資料２－４

第５６回本部員会議資料
令和４年５月１３日
教育委員会事務局

児童生徒等への感染症対策の再徹底について

県内で感染拡大が高止まりしている状況にある中で、部活動における全県的な大会、コンクール等が開催されていくことから、改めて感染症対策の一層の徹底を図る。

連休明け以降も徹底して欲しい事項

- 毎日の健康観察を行う
- 体調不良時は外出を避ける
- 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- 常時マスクの徹底

これまでの感染症対策の継続

学校行事

・学校行事は校内限りとする。（運動会等は、時間を短縮する等、感染症対策を徹底して実施）

校外活動

・校外で行う活動（修学旅行、社会科見学、体験活動等）を見直し、適切な感染防止対策を徹底

部活動

・平日のみ、2時間以内
・他校との練習試合は原則禁止
・部活動前後の集団での飲食や部室等の一斉利用を控える

＋プラス

県内各地から生徒や引率教員が参集する大会、コンクールの開催に伴う感染拡大リスクの高まり

対応の強化　部活動における大会等での感染拡大防止対策の徹底

・大会等では、主催者等の示すガイドラインに基づく行動を徹底
・大会等における他校生徒等との接触は必要最小限
・競技中以外のマスク着用の徹底
・競技用具等の消毒の徹底

学校への支援や保健所との連携

学校の支援体制

・県教委に「情報収集・相談窓口班」「オンライン活用・業務支援班」を編成し、情報共有の徹底と、指導主事等による学校への支援を実施

保健所との連携

・県教委と市町村教委から保健所に職員をリエゾンとして派遣するとともに、児童生徒等や教員に感染者が確認された場合の接触状況の確認等の業務を支援